

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2017-75339(P2017-75339A)
 【公開日】平成29年4月20日(2017.4.20)
 【年通号数】公開・登録公報2017-016
 【出願番号】特願2017-19726(P2017-19726)
 【国際特許分類】

C 0 8 J 3/20 (2006.01)
 C 0 8 L 67/00 (2006.01)
 C 0 8 K 5/103 (2006.01)
 C 0 8 J 5/00 (2006.01)
 C 0 8 G 63/60 (2006.01)

【F I】

C 0 8 J 3/20 Z
 C 0 8 L 67/00
 C 0 8 K 5/103
 C 0 8 J 5/00 C F D
 C 0 8 G 63/60

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベント部を有する押出機に、液晶ポリエステルと多価アルコール脂肪酸エステルと無機充填材とを供給し、前記ベント部の減圧度がゲージ圧で - 0 . 0 6 M P a 以下の状態で、溶融混練し、

前記押出機は、メインフィード口と、前記メインフィード口から下流側に設けられたサイドフィード口と、を備え、

前記液晶ポリエステルと前記多価アルコール脂肪酸エステルとを前記メインフィード口のみから供給し、

前記無機充填材を前記サイドフィード口のみから供給して溶融混練する組成物の製造方法。

【請求項2】

前記多価アルコール脂肪酸エステルの多価アルコールがペンタエリスリトールまたはジペンタエリスリトールである請求項1に記載の組成物の製造方法。

【請求項3】

前記多価アルコール脂肪酸エステルの脂肪酸の炭素数が10～22である請求項2に記載の組成物の製造方法。

【請求項4】

前記多価アルコール脂肪酸エステルの供給量が、液晶ポリエステル100質量部に対して、0.1～1.0質量部である請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物の製造方法。

【請求項5】

熱重量分析により求められる前記多価アルコール脂肪酸エステルの5%重量減少温度が、250以上である請求項1~4のいずれか1項に記載の組成物の製造方法。

【請求項6】

前記液晶ポリエステル流動開始温度が、280以上である請求項1~5のいずれか1項に記載の組成物の製造方法。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の製造方法により組成物を得、この組成物を成形する液晶ポリエステル成形体の製造方法。

【請求項8】

前記液晶ポリエステル成形体が、厚さ1mm以下の薄肉部を有する成形体である請求項7に記載の液晶ポリエステル成形体の製造方法。